

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の公表について（令和2年3月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
120200311	藤喜運輸株式会社（法人番号7180001079200） 代表者高木喜由	愛知県瀬戸市窯町484-3	本社営業所	愛知県瀬戸市窯町484-3	輸送施設の使用停止（60日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法（以下法）第17条第1項第1号	令和元年8月2日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として監査実施。11件の違反が認められた。(1)事業計画変更認可違反【車庫】(法第9条第1項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第3条第4項)、(3)健康状態の把握義務違反(安全規則第3条第6項)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項)、(5)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録記載不備(安全規則第8条)、(7)乗務等の記録保存義務違反(安全規則第8条)、(8)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(9)運転者に対する指導監督の記録違反(安全規則第10条第1項)、(10)特定の運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(11)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	6	6
220200311	トウヨウ株式会社（法人番号8080401017966） 代表者伊藤宏幸	静岡県浜松市東区豊町2494番地の5	本社営業所	静岡県浜松市南区飯田町字體278番地1	輸送施設の使用停止（50日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法（以下法）第9条第1項及び第17条第1項第1号	令和元年8月22日、監査方針に基づいて監査実施。8件の違反が認められた。(1)事業計画変更認可違反【車庫】(法第9条第1項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)、(6)運行指示書の作成・指示・携行義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(7)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者台帳の記載不備(安全規則第9条の5第1項)	5	5
320200312	有限会社加成屋（法人番号5080002001505） 代表者杉山弘幸	静岡県静岡市葵区大岩3丁目31番1号	本社営業所	静岡県静岡市葵区大岩3丁目31番1号（静岡市葵区大岩3丁目774番地の1、585番地の1）	輸送施設の使用停止（30日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法（以下法）第17条第1項第1号	令和元年9月10日、関係機関からの情報を端緒として監査実施。4件の違反が認められた。(1)事業計画変更認可違反【睡眠・休憩施設】(法第9条第1項)、(2)事業計画変更事後届出違反【営業所】(法第9条第3項)、(3)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第3条第4項)、(4)定期点検整備の実施違反(安全規則第3条の2)	3	3
420200316	株式会社名豊管理（法人番号8180001073409） 代表者石井政彦	愛知県豊田市駒場町中山81番地1	名古屋営業所	愛知県名古屋市港区神宮寺1丁目111番	輸送施設の使用停止（15日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法（以下法）第17条第1項第2号	令和元年8月29日、監査方針に基づいて監査実施。6件の違反が認められた。(1)事業計画変更事前届出違反(法第9条第3項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第3条第4項)、(3)定期点検整備の実施違反(安全規則第3条の2)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項)、(5)乗務等の記録記載不備(安全規則第8条)、(6)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)	6	2

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の公表について（令和2年3月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
5 20200316	株式会社豪美（法人番号3180001111387）代表者原豪志	愛知県春日井市弥生町1470番地4	本社営業所	愛知県春日井市弥生町字松本1470番地4	輸送施設の使用停止（110日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法（以下法）第24条の4	令和元年8月7日、8月8日、監査方針に基づいて監査実施。12件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(3)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録記載不備(安全規則第8条)、(6)運行指示書の作成・指示・携行義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(7)運転者台帳の記載不備(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(9)運転者に対する指導監督の記録違反(安全規則第10条第1項)、(10)特定の運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(11)事故の報告義務違反(法第24条)、(12)社会保険等加入義務者が社会保険等に未加入(法第24条の4)	11	11
6 20200316	カトウ・デリバリー有限公司（法人番号3080402020115）代表者加藤譲二	静岡県磐田市池田字中ノ町840-1	本社営業所	静岡県磐田市池田字中ノ町840-1	輸送施設の使用停止（70日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法（以下法）第17条第1項第1号及び第4項	令和元年9月5日、関係機関からの通知を端緒として監査実施。14件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第3条第4項)、(2)健康状態の把握義務違反(安全規則第3条第6項)、(3)定期点検整備記録の未記載(安全規則第3条の2)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(5)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)、(6)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(7)運行指示書の作成・指示・携行義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(8)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(9)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(10)運転者に対する指導監督の記録違反(安全規則第10条第1項)、(11)特定の運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(12)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(13)運行管理者に対する指導監督違反(安全規則第22条)、(14)報告義務違反(法第60条第1項)	7	7
7 20200316	三重高速運輸株式会社（法人番号6190001016351）代表者吉田明義	三重県四日市市大字六呂見902-1	本社営業所	三重県四日市市大字六呂見字白子堀902-1	輸送施設の使用停止（10日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号	令和元年5月15日、6月11日、監査方針に基づいて監査実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第3条第4項)、(2)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)、(3)乗務等の記録記載不備(安全規則第8条)、(4)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)	1	1
8 20200313	株式会社高村（法人番号8200001007256）代表者横山秀	岐阜県各務原市那加新田町2-84	本社営業所	岐阜県各務原市那加新田町2-84	輸送施設の使用停止（20日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和元年8月20日、監査方針に基づいて監査実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項)、(3)アルコール検知器常時有効保持義務違反(安全規則第7条第4項)、(4)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録記載不備(安全規則第8条)、(6)運行管理規定の制定事項不適切(安全規則第21条第1項)	2	2

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の公表について（令和2年3月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
9	20200319	FUL株式会社（法人番号8180301022123）代表者古川義則	愛知県岡崎市青木町6番地6	本店営業部	愛知県東海市富木島町伏見2丁目16-2	輸送施設の使用停止（90日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法（以下「法」）第17条第1項第1号	令和元年9月2日、監査方針に基づいて監査実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第3条第4項)、(2)健康状態の把握義務違反(安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録記載不備(安全規則第8条)、(6)運転者台帳の記載不備(安全規則第9条の5第1項)、(7)特定の運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(8)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(9)運行管理者の選任(解任)届出違反(安全規則第19条)、(10)報告義務違反(法第60条第1項)、(11)車体表示義務違反(道路運送法第95条)	9	9
10	20200319	サンセキ運輸株式会社（法人番号4210001001377）代表者西端孝治	福井県福井市寺前町9-71-1	本社営業所	福井県福井市寺前町9字71	輸送施設の使用停止（80日車）	貨物自動車運送事業法（以下「法」）第17条第1項第2号	令和元年9月27日及び10月4日、監査方針に基づいて監査実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第3条第4項)、(2)無車検運行(安全規則第3条の2)、(3)過積載運行(法第17条第3項)	8	8
11	20200319	有限会社富屋物流（法人番号6190002002292）代表者青木富雄	三重県津市河芸町東千里57-1	本社営業所	三重県津市河芸町東千里57-1	輸送施設の使用停止（90日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法（以下法）第9条第1項及び第17条第1項第1号	令和元年8月2日及び8月22日、関係機関からの情報を端緒として監査実施。10件の違反が認められた。(1)事業計画変更認可違反【車庫】(法第9条第1項)、(2)事業計画変更事前届出違反(法第9条第3項)、(3)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第3条第4項)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項)、(5)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録記載不備(安全規則第8条)、(7)運転者台帳の記載不備(安全規則第9条の5第1項)、(8)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)、(9)運行管理者補助者の要件違反(安全規則第18条第3項)、(10)報告義務違反(法第60条第1項)	9	9
12	20200319	株式会社信成（法人番号2180001046634）代表者成瀬茂喜	愛知県名古屋港区十一屋2丁目21番地	本社営業所	愛知県名古屋港区十一屋2丁目21番	輸送施設の使用停止（50日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号	令和元年9月4日、監査方針に基づいて監査実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第3条第4項)、(2)定期点検整備の実施違反(安全規則第3条の2)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(4)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)、(5)特定の運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(6)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(7)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)	5	5
13	20200323	信州ヤマヨ運輸株式会社（法人番号7100001001311）代表者工藤剛	長野県長野市若穂綿内字南條356-1	浜松営業所	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町958番地	輸送施設の使用停止（50日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号	令和元年10月3日、関係機関からの情報を端緒として監査実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第3条第4項)、(2)乗務時間等告示なお書きの遵守違反(安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(4)運行管理規定の制定事項不適切(安全規則第21条第1項)	5	5

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の公表について（令和2年3月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
14 20200324	有限会社トーノー（法人番号6200002021398） 代表者安藤政直	岐阜県各務原市 つつじが丘3丁目 132	各務原営業所	岐阜県各務原市 つつじが丘3丁目 132	輸送施設の使用停止（30日車）	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号	令和元年10月9日、監査方針に基づいて監査実施。1件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)	3	3
15 20200324	株式会社E－STREAM（法人番号6200001016705） 代表者齋藤典久	岐阜県海津市平田町土倉737番地1	本社営業所	岐阜県海津市平田町土倉字江東737-1	輸送施設の使用停止（20日車）	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号	令和元年10月8日、監査方針に基づいて監査実施。1件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)	2	2
16 20200324	株式会社マルカ商運（法人番号4190001010538） 代表者村岡和行	三重県松阪市久保町1913番地20	本社営業所	三重県松阪市久保町1855番地819 マルイハイツ102号室	輸送施設の使用停止（40日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号	令和元年9月25日及び10月15日、監査方針に基づいて監査実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)乗務時間等告示なお書きの遵守違反(安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(4)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)、(5)運行指示書の作成・指示・携行義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(6)運転者台帳の記載不備(安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(8)運転者に対する指導監督の記録違反(安全規則第10条第1項)、(9)運転者に対する指導監督の記録記載不備(安全規則第10条第1項)、(10)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	4	4
17 20200324	長尾運輸株式会社（法人番号8180001045960） 代表者長尾房江	愛知県北名古屋市中之郷南164	本社営業所	愛知県北名古屋市中之郷南164	輸送施設の使用停止（40日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号及び第4項	令和元年10月10日、監査方針に基づいて監査実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)健康状態の把握義務違反(安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(4)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)	4	4
18 20200324	岐阜運輸株式会社（法人番号5200001029410） 代表者西本幸男	岐阜県可児市土田4267番地147	本社営業所	岐阜県可児市土田4267番地147	輸送施設の使用停止（20日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号及び第4項	令和元年5月14日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として監査実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項)、(3)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(4)特定の運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(5)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(6)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)、(7)報告義務違反(法第60条第1項)	2	2
19 20200324	株式会社河合エクスプレス（法人番号2200001020124） 代表者河合裕司	岐阜県美濃市片知162番地1	本社営業所	岐阜県美濃市片知162番地1	輸送施設の使用停止（10日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和元年10月18日、監査方針に基づいて監査実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)乗務等の記録記載不備(安全規則第8条)、(3)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)	1	1

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の公表について（令和2年3月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20	20200324	丸善運輸株式会社（法人番号2180003010877） 代表者長谷川護	愛知県瀬戸市陶原町1-6	本社営業所	愛知県瀬戸市陶原町1-6	輸送施設の使用停止（20日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号	令和元年10月9日、監査方針に基づいて監査実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第3条第4項)、(2)健康状態の把握義務違反(安全規則第3条第6項)	2	2
21	20200324	有限会社寿恵広運輸（法人番号9180002018304）代表者加藤正二	愛知県名古屋市 中川区新家三丁目1419番地	本社営業所	愛知県名古屋市 中川区新家三丁目1419番地	輸送施設の使用停止（40日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法（以下「法」）第9条第1項及び第17条第4項	令和元年10月8日、監査方針に基づいて監査実施。7件の違反が認められた。(1)事業計画変更認可違反【車庫】(法第9条第1項)、(2)健康状態の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録記載不備(安全規則第8条)、(6)運行管理者補助者の要件違反(安全規則第18条第3項)、(7)報告義務違反(法第60条第1項)	4	4

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の公表について（令和2年3月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
22	20200330	株式会社アイ・エス・ケイ (法人番号 2190001013914) 代表 者波多雅己	三重県桑名市大 字小貝須字橋爪 1176番地	本社営業所	三重県桑名市大 字地蔵49－1番 地	事業停止(33日 間)、輸送施設の使 用停止(340日車) 及び文書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」) 第27条第1項	平成31年2月22日及び平成31年4月12日及び令和元年11月29日及び令和元年12月13日、監査方針に基づいて監査実施。 28件の違反が認められた。(1)事業計画変更認可違反【車庫】(法第9条第1項)、(2) 事業計画変更事前届出違反(法第9条第3項)、(3) 乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(4) 乗務時間等告示なお書きの遵守違反(安全規則第3条第4項)、(5) 健康状態の把握義務違反(安全規則第3条第6項)、(6) 整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第3条の4)、(7) 点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(8)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)、(9) 点呼の記録不実記載(安全規則第7条第5項)、(10) 乗務等の記録記載不備(安全規則第8条)、(11) 運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(12) 運行指示書の作成・指示・携行義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(13) 運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(14) 運転者台帳の記載不備(安全規則第9条の5第1項)、(15) 運転者台帳の保存義務違反(安全規則第9条の5第2項)、(16) 運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(17)特定の運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(18)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(19)運行管理者に対する指導監督違反(安全規則第22条)、(20)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)、(21) 運行管理者の選任違反(安全規則第18条第1項)、(22) 輸送の安全にかかわる情報の公表違反(法第24条の3)、(23)自動車車庫の規模の確保義務違反(法第24条第4)、(24) 社会保険等加入義務者の一部未加入(法第24条第4)、(25) 名義貸し(法第27条第1項)、(26) 報告義務違反(法第60条第1項)(貨物自動車運送事業報告規則(以下「報告規則」)第2条)、(27) 報告義務違反(法第60条第1項)(報告規則第2条の2)、(28)車体表示義務違反(道路運送法第95条)	64	64